



木村尚登 議員



消防団の処遇改善について

問 国から出された「消防団の処遇等に関する検討会」最終報告の五項目についてどう捉え現状はどうか。

- ① 消防団の現状と課題
- ② 出務手当について
- ③ 年額報酬について
- ④ 消防団の運営に必要な経費について
- ⑤ 市町村における対応について

答 ①消防団は近年全国で多発する地震、台風、集中豪雨、大規模火災などが発生した際に、地域の安全安心を守る最も身近な存在であり、地域防災力の低下を防ぐためにも極めて重要なものである。

本市においても、消防団員数は高齢化による後継者不足、サラリーマン化などにより、減少傾向にあり、定数1369人のところ実員1227人となっている。



消防団広報警戒活動

本市における20代以下の入団者数は、ここ10年間の平均が約12名で大きく変動もなく横ばいを示している。

問 今後、条例改正を視野に入れるなど、処遇改善に向けた取り組みの見通しはあるか。

答 適切な処遇の改善は、団員の士気向上やその周囲の理解を得るためにも必要なものであると考えており、団員の意見も聴き取りしながら他都市の状況を参考に研究を進め、必要に応じて条例改正を含めて取り組んでいく。

意見 猛暑の中、冬用団服で出勤しており、一層の処遇改善を要望する。

一般質問

市長のリーダーシップとトップセールスについて



新元 昭 議員



問 ①新たに任命したデジタル化戦略監について。市長の責任で知識や人柄を広く知らしめることが、成果や効果に繋がらないか。

- ② 本郷産業団地への企業誘致の取り組みは、2期・3期工事の進捗状況を問う。
- ③ 三原西消防署の移転の取り組みについて。計画敷地の東詰め角地の民地を移転計画の中に入れるべきではなかったか。
- ④ 本郷産廃処分場への対応について。予定の水源保全条例の考えは。
- ⑤ 水道事業の広域連携について。当初計画で県内21市町の内、給水人口率78%を占める広島市他5市町が不参加の計画は、否決されたと見るべきで県の意向に追随するの

答 ①多くの市民や関係

者に知ってもらうことは大切で市長自身が先頭に立ち取り組み、発信する。

- ② 2期工事分の一部はオート化学工業(株)と立地協定済みであり、引き続き強力に推進する。
- ③ 公共用地内で整備する方針で、機能性、利便性も確保できている。
- ④ 上位法を超えるのは難しく効力には限界がある。生活環境保全に資する条例となるよう検討する。
- ⑤ 企業団設立準備協議会において協議を行っており、今後示される事業計画や資料を精査し、どちらに進むかを判断する。

か、本市の姿勢を問う。



おいしい水の源、西野浄水場

問 ①行政全般多岐にわたり重要なポストであり、市長の責務としての取り組みをお願いする。

②引き続き精力的に企業誘致に努め、議会への情報提供を求める。

③ 今回の移転計画を消防署のみの問題と捉えず、視点を変えて再度検討の余地はないのか問う。

④ 本条例は、関係住民の意向に向き合い寄り添う対応を求める。

⑤ 当初計画の大幅な変更にも拘わらず、進めようとしている県の姿勢が問われている。今後の毅然とした対応を要望し、市長のリーダーシップとトップセールスに期待する。

答 ③ 三原西消防署移転についての民地は、本郷橋整備に関し必要が生ずれば検討する。



しよただ よういち
正田 洋一 議員



空き家問題について

問 倒壊危険空き家の除却の助成制度の効果・運用状況について。また、勧告・命令・行政代執行への過程についても問う。次に、除却はある程度順調に進んでいる一方、現在の制度では、空き家の増加スピードが処理を上回っている。新たに空き家になる前段階から、次の選択肢を示す啓発・学習会等を検討すべきではないか。

答 助成制度の効果・運用状況は、1件50万円を上限とする老朽危険空き家除却事業補助金により、令和2年までの4年間に25件の特定空家等が除却されている。勧告・命令・行政代執行については、特定空家等のうち、特に状態の悪い空き家に対して、文書・口頭による指導を繰り返し、正当な理由なく状態が改善されないものについて

は、勧告・命令を行うものとしている。昨年該当する2件の空き家所有者に勧告し、補助金を活用して、1件の除却が完了した。残り1件は引き続き指導していく。増え続ける空き家に対する次の対応策は、商工会議所青年部実施の空き家よろず相談や広島県の空き家問題の専門家派遣制度を活用した啓発に取り組み。もう一つ問題がある。空き家の活用と除却には、支援制度・補助制度があるが、活用できる状態ではなく除却の対象（特定空家等）にするほどでもないものがある。これらについて新たな対策や制度設計が必要ではないか聞く。また、この種のものが一番多いのではないかと推測している。



空き家のイメージ

答 特定空家等の除却に対しては、補助制度を設けているが、そこまでの状態でなく活用できない空き家については、補助制度はなく、老朽危険空き家へ状態が進まないように適正管理をお願いしている。空き家は、売却・除却などの対応を早めにとることが重要と考え、空き家に関する情報をまとめた空き家のガイドを活用し、啓発等、空き家発生抑止や予防措置に取り組んでいく。

一般質問

高齢者支援と認知症対策について



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員



問 本市の高齢者数と今後の高齢化がどのように推移していくか問う。

答 65歳以上の高齢者数は、令和3年3月末で3万2307人、高齢化率35.4%。このうち65歳から75歳未満の前期高齢者が16.7%、75歳以上の後期高齢者18.7%。高齢者数は令和2・3年をピークに減少するが、後期高齢者は12年まで増加し、人口の約25%。高齢化率は30%後半から40%で推移する見込みである。

問 本市の高齢者数と今後の高齢化がどのように推移していくか問う。

答 65歳以上の高齢者数は、令和3年3月末で3万2307人、高齢化率35.4%。このうち65歳から75歳未満の前期高齢者が16.7%、75歳以上の後期高齢者18.7%。高齢者数は令和2・3年をピークに減少するが、後期高齢者は12年まで増加し、人口の約25%。高齢化率は30%後半から40%で推移する見込みである。

問 18才未満で親の介護や家事、兄弟の世話などを担う子どもたちのことをヤングケアラーとい、国の調査では「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生5.7%、17人に1人。高校生4.1%、24人に1人。本市の実態把握について問う。また、本市の不登校の児童生徒は何人か。



親が仕事などのため 祖父母の介護
きょうだいの介護
依存症・精神疾患の 家族のケア
ヤングケアラー (例)



すみひろ
角広

ゆたか
寛議員



糸崎駅及び周辺の水害防止対策

問 糸崎駅では、山から流出する大量の土砂によつて何度も水害が発生している。松浜川への溜柵設置計画には感謝するが、糸崎駅及び周辺の水害を防ぐため、次のことを早急に広島県に要望すべきではないか。

- ① 是国川、松浜川、福寄川上流の砂防ダム下流への早急な水路整備。
 - ② 是国、正分、福寄地区の水路の強化整備。
- また、次のことについて、J・Rと早急に連携すべきではないか。
- ① 線路下の水路と溜柵の定期的な点検清掃。
 - ② 線路の排水経路整備。
 - ③ 将来的な線路嵩上げ。

答 平成30年災害復旧事業のため、砂防堰堤



石垣が崩壊し土砂が流出する松浜川

下流の流路整備が長期化しているが、県に対して早期の整備完了を要望する。

中流域の水路も、県と連携し対策を検討する。また、松浜川には新たに堆砂柵の整備を計画しており、より一層J・Rと連携を密にし適正な管理に努める。

今後市民の安心安全のため、各機関と連携し効果的な対策を検討する。

水源保全条例について

問 本郷町の産廃処分場建設予定地は土砂災害特別警戒区域に指定されており、災害危険が極めて高いことを多くの市民が指摘する中で林地開発許可したのは、林野庁の示す厳しい審査基準を逸脱していたのではないかと三原市議会基本条例には「市民の意思の反映に全力を尽くす」とある。正しい審査を促し市民の意思を三原市政に反映させるため、水源保全条例の中で、林地開発許可の審査に市民の代表である議会の同意を必要とすべきと考えるがどうか。

答 市としては防災対策を実施することで土砂災害特別警戒区域の指定解除も考えられるため、同区域の存在のみで不許可とするのは困難である。審査、許可は適正であったと考える。また、林地開発許可制度は災害発生等4項目に該当しなければ許可すべきもので、議会の同意付加は困難である。引き続き議会及び市民への情報提供に努める。

一般質問

豪雨災害時の防災・減災の現状と今後の取り組み



なかさし ゆうぞう
中迫勇三議員

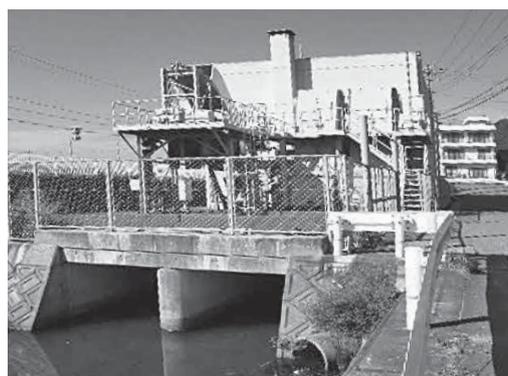


問 毎年のように大雨特別警戒が発令され、気候変動による「経験のない大雨」が常態化しつつある。本市でも土砂災害、河川の崩壊、農地への土砂流入、さらに家屋の浸水など深刻な大雨被害が発生している中、次の4点について問う。

- ① 幸崎には味濁ポンプ場があるのに大被害を受けた。その要因と対策は。
- ② 防災気象情報と警戒レベル発令時の対応は。
- ③ 被災家屋や農地に対する支援制度と周知方法は。
- ④ 防災マニュアル、組織体制など、今後の対策方針は。

答 ① 現在、異常気象発生時等には監視システムにより職員と委託業者にメールで通知され、現地へ赴き、ポンプの手動運転を行っている。対策として一定の水位になれば

農地被害は、権利者からの申請により国の補助事業を活用し復旧事業を実施。採択要件として事業費が40万円以上などがある。権利者は分担金として国の補助金を差し引いた額に40%を乗じた額を負担。



味濁ポンプ場

HPや広報、現地調査時に周知しているが、より効果的な方法を検討していきたい。④ 災害から命を守るために適切な行動がとれるよう、市民と自主防災組織、事業者、行政などが連携して、防災・減災の取り組みを進める必要がある。本年5月、市と民間団体で、「三原スタイル」構築連携推進協議会に4部会を設け、高齢者などが安全に避難できる仕組みづくりなどに取り組んでいる。